



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 043 (222) 7207 番

94.12.50. 4106

分割・民営化も破綻、 解雇は全く不当だ！

第二回証人調べにおいて、 千葉転支部・桜沢君が証言



11月29日、東京高裁

十一月二十九日、十一時から、東京高裁八一七号法廷において、八五年十一月二八―二十九日の第一波ストによる二〇名の公労法解雇公判の控訴審が行なわれ、各支部からの傍聴者が見つめる中、千葉運転区支部で不当にも解雇になった桜沢明美君が証人として出廷し、解雇の不当性を訴えるとともに、スト当時の状況を改めて証言した。

今回の証人調べは、前回の津田沼支部の高橋邦彦君に続く二人目の証人として証言を行なったものである。証言では、スト当日はCヨビ勤務で運転区内におり、当局の言う「退去命令に従わなかった」というものは全くデタラメな内容であること、体の不調を訴えた同僚に付き添い当直に行つたことは、同じ乗務員として全く当然の行動であること、臨時作業発生時は、

通常カードを示して乗務指示を行なうにもかかわらず、本件では何も示さずに指示しようとしたことは乗務員として当然にも認められなかったことなどを証言した。また、反対尋問では、本件スト以前の処分歴を示したり、臨時作業については、カードを示さなくても内容を確認できるのではないかなどということを平気で質問するなど反対尋問にもならないものであった。

最後に、桜沢君から「分割・民営化も破綻している以上解雇は不当である」とキツパリと言いつき、証言を終了した。解雇撤回に向け、さらに傍聴闘争を強化しよう。

次回公判は、来年二月一六日、十一時から、津田沼支部の篠塚康則君が証人として法廷に立つ予定となっている。

傍聴に結集を！

館山支部 第17回闘大会開催

強制配転粉碎し、団結打ち固める

十一月三〇日、一四時三〇分から、館山市・静海荘において、館山支部定期大会が、支部組合員五〇名余りが参加する中開催された。大会は、議長に鈴木晴夫君を選出した後、笹生支部長は「厳しい情勢の下、解雇撤回、精算事業団闘争勝利、強制配転者の原職復帰の闘いを堅持し、労働条件の改善に向けて団結して闘おう」と、さらなる団結を訴えた。

九四年度役員体制

役職	氏名	年令
支部長	笹生 亘	五三
副支部長	渡辺 敏博	五〇
"	吉田 穰一	四八
書記長	高木 幸雄	四六
書記次長	高橋 総彰	三九
執行委員	坂本 好男	四七
"	鳩飼 良雄	四四
特 執	赤羽根昭夫	五一
"	佐藤 昭	四八
"	川名 泰	五四
"	塩崎 昭宏	四八
青年部長	花崎 薫	三三
会計監査	鎌田 正則	
	鈴木 悦男	三五

- 二五五系の訓練について
- 組合事務所裁判について
- 組合掲示板問題について
- 下り最終電車の一五秒停車問題について